

2月1日以降の面会のご案内

2月1日以降も、面会については引き続きビデオ通話で対応いたします。

F・Gで面会方法が異なります。

F: 看取りケア以外の親族。

G: 看取りケアの入居者様の親族。

2月の土日の面会日

2月7日(日)、2月20日(土)、2月27日(土)

※13時半～15時

予約枠が少ないため、土日の予約に関しては、月1回のみ承ります。

※面会者や同居家族が、過去2週間以内に37.5℃を超える発熱や風邪症状があった場合、来訪をご遠慮ください。

<Fの方> 自家用車の中で、ビデオ通話。10分間。

- ・前日までに、施設へ電話でご予約をお願いします(当日不可)。
 - ・面会時間は月～金の10～11時半/13時半～15時。
 - ・面会人数に制限ありません。(面会用タブレット端末はB5サイズです。)
- ※面会頻度は週1回を上限といたします。

<Gの方> 自家用車の中で、ビデオ通話。15分間。

- ・前日までに電話予約が必要です。面会時間15分。
 - ・面会時間は10～11時半/13時半～15時。(土日は13時半～15時のみ)
 - ・面会頻度に制限なし。
 - ・面会人数に制限ありません。(面会用タブレット端末はB5サイズです。)
- ※非常に状態が悪い場合は、直接会える方法を検討いたします。

※F・Gのいずれの場合も、予約時間に遅れた場合、面会をお断りすることがございます。

面会予約

9時～20時

0566-46-5210

面会当日の手順

- ①施設正面玄関の前に車を停めてください。
- ②事務所で面会に来た旨、お申し出ください。
⇒施設内に入るのは、マスクを着用した代表者1名のみとしてください。
- ③事務所で面会用のタブレット端末をお渡しします。
- ④タブレット端末を持って、自家用車もしくは施設外で待機ください。
- ⑤入居者様の所に担当職員が到着し次第、面会がスタートします。
- ⑥10分間(看取りケアの方は15分)で面会終了となります。
- ⑦使用したタブレット端末を事務所に返却してからお帰りください。